

第10回 戦没者遺骨鑑定センター運営会議

議事次第

日時：令和7年1月28日（火）14:00～16:00

開催方法：対面開催

1 開会

2 議題

- ・戦没者の遺骨収集事業の取組状況について
- ・戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

3 閉会

【配付資料】

資料1：戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

資料2：戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

参考資料1：令和7年度援護関係予算案の主要事項

参考資料2：戦没者遺骨鑑定センター運営会議等の開催について

第10回戦没者遺骨鑑定センター運営会議 出席者名簿

令和7年1月28日（火）14:00～16:00

【構成員】

（五十音順、敬称略）

氏名	所属
あさむら ひでき 浅村 英樹 ○	信州大学医学部法医学教室教授
しのだ けんいち 篠田 謙一	国立科学博物館館長
たまき けいじ 玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授

注 ○は座長

【オブザーバー】

（敬称略）

氏名	所属
よねだ みのる 米田 穰	東京大学総合研究博物館放射性炭素年代測定室教授

【厚生労働省】

氏名	所属
おかもと としひさ 岡本 利久	大臣官房審議官
あさみ たかし 浅見 高嗣	社会・援護局事業課長
ほしの まさし 星野 正司	社会・援護局事業課事業推進室長
こいずみ たかと 小泉 貴人	社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室長
のぐち かずお 野口 一夫	社会・援護局事業課戦没者遺骨調査室長
わたなべ ゆきのぶ 渡邊 幸信	社会・援護局事業課課長補佐
ほりうち としお 堀内 敏男	社会・援護局事業課事業推進室室長補佐
たばた やすゆき 田畑 康幸	社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室室長補佐

戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

厚生労働省 社会・援護局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

戦没者の遺骨収集事業

概要

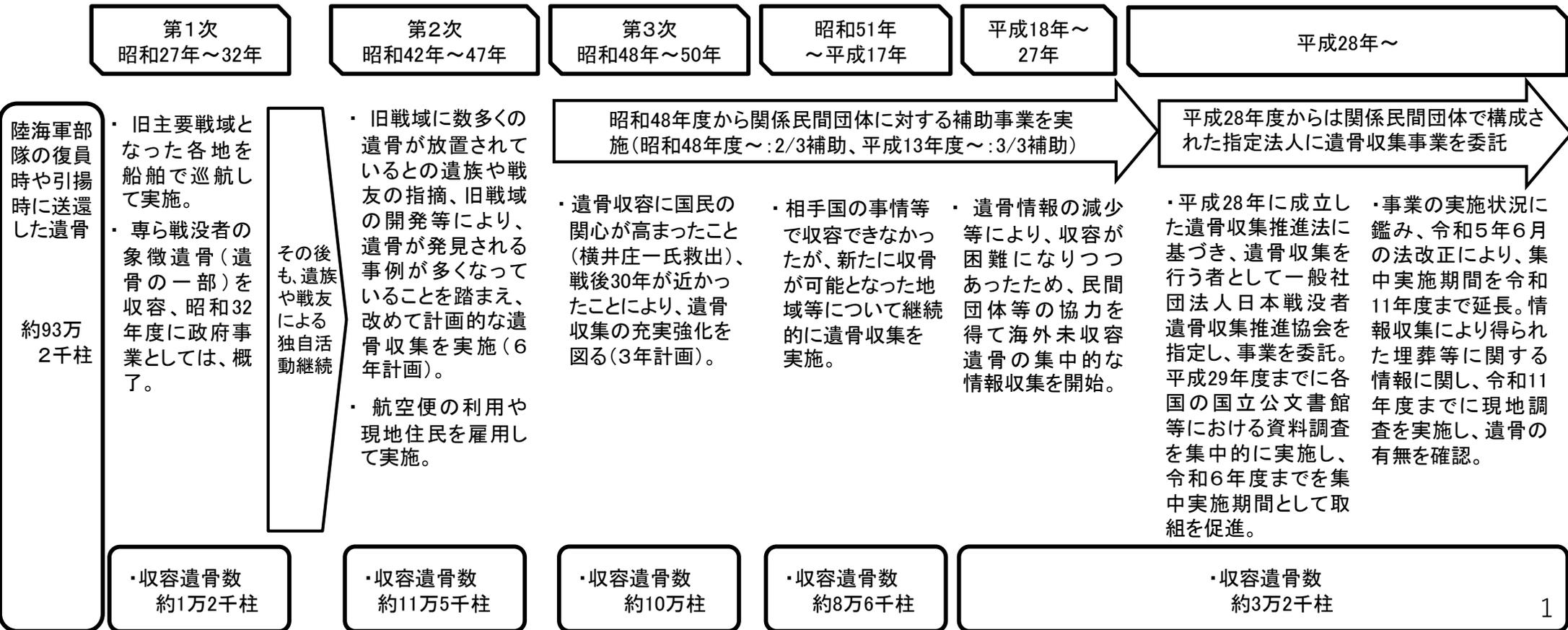
○ 昭和27年度以来、厚生労働省では、海外の戦没者の遺骨收容を実施。

海外戦没者概数 約240万人	收容遺骨概数	約128万柱
	未收容遺骨概数	約112万柱
	うち	
	①海没遺骨	約30万柱
	②相手国事情により收容が困難な遺骨	約23万柱
	上記①②以外の未收容遺骨（最大）	約59万柱

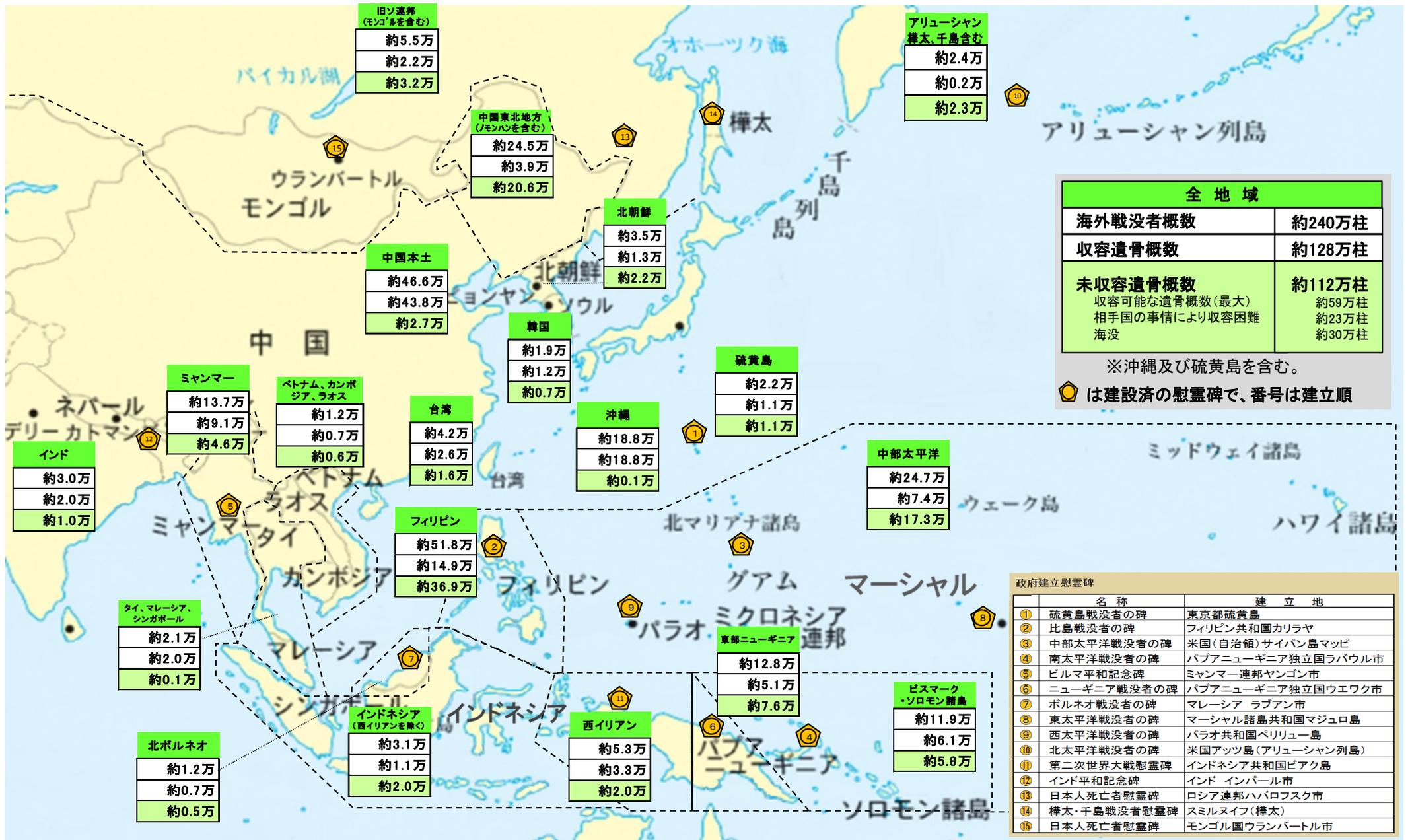
(注) 遺骨収集事業による收容遺骨数 約34万柱

令和6年12月末日現在

これまでの遺骨収集事業の推移



地域別戦没者遺骨収容概見図（令和6年12月末時点）



※表中の数字は、百の位で四捨五入しているため、足し上げが合わない箇所がある。

収容遺骨数の推移、今後の遺骨収集の実施方針

1. 過去5年間の収容遺骨数（令和6年12月末時点）

【旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨】

地 域	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
旧ソ連			1	13	50
モンゴル					
旧ソ連等 小計(柱)	0	0	1	13	50

【南方等戦闘地域の遺骨】

地 域	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
硫黄島	46	24	75	66	33
沖 縄	57	49	46	60	
中部太平洋	2	195	74	149	554
タイ・マレーシア・シンガポール					
ミャンマー					
北ボルネオ					
インドネシア (西イリアンを除く)					9
西イリアン					
フィリピン				3	11
東部ニューギニア			23	26	60

- ・本表は、収容した遺骨を戦没地域別に整理したものである。
 - ・一部について鑑定中の遺骨があり、数値に変更が生じる可能性がある。
- ※地域不明の遺骨は、米国にある日本の在外公館が保管していた戦没地域不明のもの。

注) 令和2年5月に遺骨収集事業等の抜本的な見直しを行い、まずは検体のみを日本に送還してDNA鑑定を実施し、所属集団判定（日本人の遺骨であるか否かの判定）を行った後に日本人と判定された遺骨について日本に送還することとしたことを踏まえ、令和2年度以降については、上段に検体を日本に送還した数を記載し、下段に遺骨を日本に送還した数を記載している。なおインドネシアについては、同国との協定でDNA抽出・解析は同国の研究機関で行うこととしていることから、上段には検体を同国に引き渡した数を記載している。

地 域	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ビスマーク・ソロモン諸島			1	187	168
インド			7		
千島・樺太・アリューシャン					
中国東北地方 (ノモンハンを含む)				21	21
台湾・北朝鮮・韓国					
バトナム・カンボジア・ラオス					7
その他					23
地域不明		2		4	
南方等 小計(柱)	103	270	226	516	886
	105	75	121	128	71
合計(柱)	103	270	227	516	936
	105	75	121	141	71

収容遺骨数の推移、今後の遺骨収集の実施方針

2. 今後の遺骨収集の実施方針

- ・ 令和5年6月に戦没者の遺骨収集の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和5年法律第55号）が成立し、遺骨収集の推進に関する施策の集中実施期間（平成28年度から令和6年度まで）が5年間延長され、令和11年度までとされた。
- ・ これを踏まえ、同法に基づき平成28年に定めた政府の基本計画を改正し、各国の国立公文書館等における集中的な資料調査等により得られた埋葬等に関する情報（※）について、令和11年度までに遺骨の有無の確認に関する現地調査を実施する等、集中実施期間における施策の着実な推進に重点を置いた見直しを行った。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により現地調査ができていない情報（約3,300か所（令和4年3月末時点））、及び新たに取得する見込みの情報。
- ・ また、基本計画の改正に当たっては、厚生労働省が令和2年5月に取りまとめた「戦没者遺骨収集事業及び事業実施体制の抜本的な見直しについて」に基づき進めている実施体制のガバナンス強化や科学的知見を用いた遺骨の収容・鑑定のプロセスの見直し等についても反映を行った。
- ・ 今後は、抜本的な見直しに基づく取組の徹底を図りつつ、集中実施期間の延長の趣旨を踏まえ、一柱でも多くの御遺骨を収容し、御遺族に引き渡すことができるよう、基本計画に基づき、遺骨収集事業の着実な推進に取り組む。

○【旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨】

- ・ ロシアにおける遺骨収集事業は、2国間の協定に基づき、人道的観点に立脚してこれまで実施してきているが、現在、渡航中止勧告が発出されていることもあり、事業の実施が困難な状況。
- ・ 場所及び名簿の情報があるロシア及びカザフスタンの53埋葬地について、今後も派遣が可能な地域においては現地調査及び遺骨収集を実施するとともに、実施が困難な地域については、事業実施が可能となった段階で速やかに再開できるよう、引き続き外務省等と連携し、適切に対応。
- ・ 53埋葬地の名簿登載者数（令和6年12月末時点） 4,724名

○【南方等戦闘地域の遺骨】

- ・ 海外資料調査により埋葬地と推定される地点及び戦友等から提供された情報等に基づき埋葬地と推定される地点を対象として、令和6年度は、現地情勢を踏まえつつ現地調査（ギルバート諸島等17の地域を対象に計40回）及び遺骨収集（ギルバート諸島等16の地域を対象に計20回）を実施することとしている。

- ※ 沖縄については、沖縄県に現地調査及び遺骨収集を委託して実施。大規模壕等で沖縄県が実施困難な場合は厚生労働省が実施する。
- ※ 硫黄島については、「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」において決定する実施計画等に基づき、防衛省等関係省庁と協力して取組を進める。

令和6年度における戦没者遺骨収集事業の対応について

各国の入国制限等の現状(令和6年12月末現在)

- 遺骨収集の対象国について、外務省の「感染症危険情報」では、危険情報が発出されているところはない。
※新型コロナウイルスの感染症危険情報については、世界の感染状況が総じて改善してきており、令和5年5月5日、世界保健機構(WHO)も「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を解除したこと等を踏まえ、5月8日付けで、全世界に発出しているレベル1(十分注意してください)は解除された。
- 「海外危険情報」では、地域により、レベル1(十分注意してください)、レベル2(不要不急の渡航はやめてください)、レベル3(渡航はやめてください(渡航中止勧告))、レベル4(待避してください(退避勧告))が発出されており、現状、ロシアがレベル3以上に、また、ミャンマーの一部の地域などがレベル3となっている状況。

令和6年度の派遣実績(令和6年12月末現在)

- 硫黄島の調査等及び遺骨収集
調査等を16回実施。遺骨収集を1回実施し33柱の遺骨を收容。
※調査を4回、遺骨収集2回の派遣を中止(濁水の影響により事業実施が困難と判断)
- 沖縄の調査及び遺骨収集
沖縄県(戦没者遺骨収集情報センター)に委託して遺骨収集事業を実施。
- 海外の現地調査(28回)
マリアナ諸島4回、マーシャル諸島1回、パラオ諸島4回、トラック諸島1回、フィリピン2回、ミャンマー2回、インド1回、インドネシア2回、ベトナム1回、東部ニューギニア4回、ビスマーク・ソロモン諸島3回、旧ソ連地域(カザフスタン共和国)1回、モンゴル(ノモンハン)1回、アッツ島1回、計28回の現地調査を実施し、遺骨の有無を確認。
- 海外の遺骨収集(20回)
マリアナ諸島3回(遺骨24柱/検体381柱相当)、マーシャル諸島1回(検体13柱相当)、パラオ諸島1回(検体142柱相当)、トラック諸島1回(検体17柱相当)、フィリピン2回(検体11柱相当)、バングラデシュ1回(検体23柱相当)、インドネシア2回(検体9柱相当)、ベトナム1回(検体7柱相当)、東部ニューギニア3回(検体60柱相当)、ビスマーク・ソロモン諸島1回(遺骨14柱/検体167柱相当)、旧ソ連地域(カザフスタン共和国)2回(検体50柱相当)、モンゴル(ノモンハン)1回(検体21柱相当)、ニュージーランド1回(検体2柱相当)、計20回の遺骨収集を実施し、マリアナ諸島及びビスマーク・ソロモン諸島において、計38柱の遺骨を送還。また、マリアナ諸島、他12地域においては、903柱相当の検体を送還。
- 遺骨収集の実施に向け、遺骨収集の対象国と厚生労働省による対面又はオンラインによる協議を実施。

令和6年度の今後の取組(令和7年1月以降)

- 海外派遣は、海外危険情報などの現地情勢を踏まえながら計画的に実施。
【現地調査】(9地域9回)……ギルバート諸島、マリアナ諸島、パラオ諸島、ウルシー環礁、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、インド及びビスマーク・ソロモン諸島を実施予定。
【遺骨収集】(10地域10回)……マリアナ諸島、トラック諸島、ウルシー環礁、フィリピン、インドネシア、インド、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、オーストラリア及びアッツ島を実施予定。
- 国内の硫黄島及び沖縄についても、計画的に事業を実施。

硫黄島における戦没者遺骨収集について

戦没者概数:21,900人 収容遺骨概数:10,710柱 未収容遺骨概数:11,190柱(令和6年12月末現在)

概況

- ・ 硫黄島においては、関係省庁の連携のもと、遺骨収集事業を実施している。
- ・ 平成23年、関係省庁からなる「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」設置。
- ・ 平成25年3月、「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」設置。
- ・ 平成26年3月、関係省庁会議において「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」が決定され、当該取組方針に基づき、毎年度計画的に取り組んでいる。

実績

- ・ 硫黄島では、昭和27年からこれまで150回遺骨収集を実施している。

<収容遺骨数の推移>

(単位:柱数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収容遺骨数	46	24	75	66	33

<派遣回数の推移>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査等	20	22	21	22	16(※1)
収集	3	2	4	3	1(※2)

(※1) 令和6年12月末現在の実績値。今後も調査等派遣を実施予定。

(※2) 令和6年12月末現在の実績値。令和6年度は4回の遺骨収集派遣を予定していたが、硫黄島の濁水の影響により第1回及び第2回遺骨収集は中止とした。

令和6年度の取組状況

- ・ 令和5年度に引き続き以下の取組を実施。
 - ① 外周道路外側の面的調査により確認された地下壕等からの遺骨収容
 - ② 平成23～30年度に実施した面的調査のフォローアップ調査
 - ③ 滑走路地区における、面的なボーリング調査による地下壕の探査

沖縄における戦没者遺骨収集について

戦没者数：188,136人 収容遺骨数：187,643柱（うち、政府による収容遺骨数：52,147柱）未収容遺骨数：493柱（令和6年12月末時点）

概況

- ・ 沖縄においては、発見される遺骨の状況に応じ、厚生労働省と沖縄県が役割を分担して遺骨収集を進めている。
 - ・ 厚生労働省：宅地造成・道路工事等で発見された大規模地下壕など、重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集を実施。
 - ・ 沖縄県：県民等からの情報により、地表付近で発見された遺骨について、遺骨収集ボランティアの方と連携して遺骨収集を実施。
- ※ 沖縄においては、開発業者等が遺骨を発見した場合、市町村、警察へ通報し、沖縄県が設置した「戦没者遺骨収集情報センター」が遺骨を収容する仕組みが構築されている。

実績

- ・ 沖縄においては、戦後まもなく、沖縄の人々により遺骨収集が行われ、13万5千余柱に上る遺骨が収容された。
- ・ 昭和31年以降は、総理府が琉球政府に委託して遺骨収集を実施。昭和47年の沖縄返還に伴い遺骨収集は総理府から厚生省に移管され、これまでに52,147柱の遺骨を収容した。

- ・ 沖縄戦没者遺骨収集等委託費(※)令和6年度予算 約30百万円
※厚生労働省は、沖縄県が設置した「戦没者遺骨収集情報センター」に係る費用及び遺骨収集ボランティア活動の支援等について沖縄県に支出。

<収容遺骨数の推移>

(単位：柱数)

令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度
56	57	49	46	60



平成28年度浦添市前田の軍用壕群での遺骨収集の様子
(土中の遺骨を確認中)

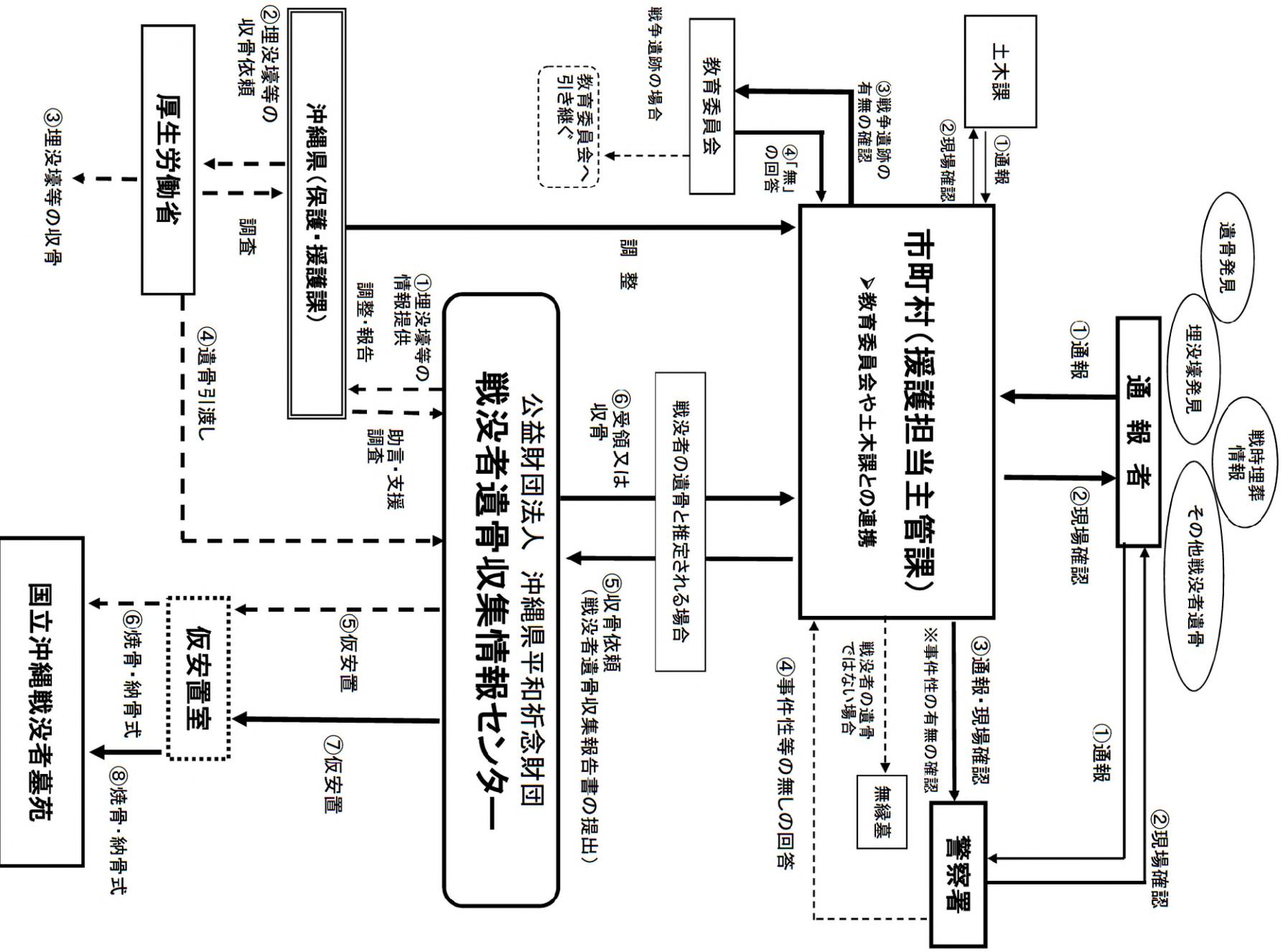


令和元年度糸満市東里の山城壕での遺骨収集の様子
(埋没した構築壕の位置を特定中)

取組状況

- ・ 引き続き、沖縄県及び同県が設置した戦没者遺骨収集情報センターと連携して、県民等からの情報や保有している情報等について現地調査及び遺骨収集を実施した。令和5年1月に沖縄県から要請のあった、豊見城市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕について、3月に現地調査を実施した。現地の状況を踏まえ、令和5年10～11月に伊江村の埋没壕の試掘調査を実施した。令和7年1月～2月に旧海軍司令部壕の遺骨収集を実施予定。

戦没者遺骨収集・発見フローチャート



※ 通報者から直接センターに通報があった場合も、市町村援護担当主管課と同様に、警察署・教育委員会等への対応を行います。

各地域の取組状況 ①

1 旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
旧ソ連 (ウズベギスタンを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 53,000人 ・収容遺骨概数 20,160柱 ・未収容遺骨概数 32,840柱 	<p>(ロシア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月以降、外務省から渡航中止勧告が発出されているため、ロシアへの入国は困難な状況であり、派遣が実施できていない。 ・ロシアへの渡航が可能となった段階で、速やかに事業を実施できるよう、外務省及び在ロシア日本国大使館と連携し、随時情報収集を行う必要がある。 <p>(カザフスタン共和国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月～6月にかけて、遺骨収集事前協議・埋葬地調査を実施し、2か所の埋葬地にかかる遺骨収集の実施許可を得た。 ・令和6年8月～10月にかけて、カザフスタンにおいて2回の遺骨収集派遣を行い、DNA鑑定用の検体(50柱相当)を送還した。 	<p>(ロシア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本人ではないとされた遺骨」の返還や今後の遺骨収集の実施等に関し、各地方政府等との調整も含めて、引き続き、相手国政府等との協議を進める。 <p>(カザフスタン共和国)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度においても埋葬地調査を実施予定。

各地域の取組状況 ②

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
モンゴル	<p>(モンゴル抑留中死亡者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 2,000人 ・収容遺骨概数 1,800柱 ・未収容遺骨概数 200柱 <p>※ノモンハン地域の戦没者遺骨は、抑留中死亡者と区別して、中国東北部（ノモンハンを含む）における遺骨収容として整理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の埋葬地を除き概了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、埋葬地調査の実施を検討する。

【戦没者の遺骨収集を推進するために現地政府等との協議等が必要な地域】

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
ウズベキスタン (旧ソ連地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者数 812人 ・収容遺骨数 0柱 ・未収容遺骨数 812柱 <p>(旧ソ連地域の統計・実績を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタン国内に13か所の埋葬地情報を保有しているが、宗教上の理由により、ウズベキスタン国内での遺骨収集の許可が得られない状況。また、2か所については埋葬地の所在が確認できていない。 ・2か所の埋葬地調査の実現に向けて、外務省等関係行政機関と連携し、ウズベキスタン共和国との協議等を行い、その結果を踏まえて、遺骨収集を推進する必要がある。 ・令和6年6月、埋葬地調査の実施等に関して、在ウズベキスタン日本大使館、ウズベキスタン外務省及び内務省の三者協議が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月にウズベキスタン共和国政府と現地調査等についての協議を行う予定。

各地域の取組状況 ③

2 南方等戦闘地域の遺骨

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者数 188,136人 ・収容遺骨数 187,643柱 ・未収容遺骨数 493柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・地表で発見された遺骨の収容・情報収集は沖縄県へ委託して実施。 ・重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集は厚生労働省が実施。 ・沖縄県と戦没者遺骨収集情報センターが民間団体等と協力の上、遺骨を収容。 ・厚生労働省は、令和5年1月に沖縄県から要請のあった、豊見城市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕について、令和5年3月に現地調査を実施し、令和5年10～11月に伊江村の埋没壕の試掘調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、沖縄県及び同県が設置した戦没者遺骨収集情報センターと連携して、県民等からの情報や保有している情報等について現地調査及び遺骨収集を実施する。 ・令和7年1月～2月に旧海軍司令部壕の遺骨収集を実施予定。
硫黄島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 21,900人 ・収容遺骨概数 10,710柱 ・未収容遺骨概数 11,190柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁会議で決定された「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」に基づき、計画的に掘削・遺骨収容を実施。 ・令和6年度は33柱を収容。 第1回遺骨収集団 (中止※) 第2回遺骨収集団 (中止※) 第3回遺骨収集団 33柱 第4回遺骨収集団 <p>※令和6年7月、9月に実施を予定していた第1回及び第2回遺骨収集は、渇水の影響により中止とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は左記の「取組方針」に基づき令和6年4月24日に決定された「令和6年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画」に定めるとおり、 1. 滑走路地区等の掘削・遺骨収容の実施 2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容より確認された壕等からの遺骨収容の実施 3. 滑走路地区周辺以外の地下壕探査の実施を行う。 ・令和7年1月から令和7年3月の間、調査を計4回実施予定。 ・令和7年1月に遺骨収集実施予定。

各地域の取組状況 ④

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
ギルバート諸島 ・マキン ・タラワ	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 5,500人 ・収容遺骨概数 250柱 ・未収容遺骨概数 5,250柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・タラワ環礁で米国側が収集した戦没者遺骨（アジア系）が、米国国防総省捕虜・行方不明者調査局（以下、「DPAA」と記載）管理下であり、DNA鑑定用の検体（令和元年度：162検体、令和5年度：408検体）を送還した ・令和6年11月にニュージーランドの大学にて所蔵している遺骨（キリバス（ベシオ）で収容との情報）について、DNA鑑定用の検体（1柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査による遺骨情報の収集に取り組み、遺骨収集を実施する。 ・7年3月にマキン環礁で現地調査を実施予定。
パラオ諸島 ・ペリリュー ・アンガウル	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 16,200人 ・収容遺骨概数 9,210柱 ・未収容遺骨概数 6,990柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺骨情報に基づく現地調査及び今後の円滑な遺骨収集事業再開のため、政府及び州政府関係者との協議を行い、覚書を遺骨収集の抜本的見直しに則したものに改訂（検体送還の規定も追加）し、令和4年5月覚書に署名した。 ・ペリリュー島については、埋没戦車、集団埋葬地等、複数の遺骨情報を保有。 ・アンガウル島については、集団埋葬地の遺骨情報を保有。 ・令和6年5月及び9月のペリリュー島現地調査で集団埋葬地と思われる場所から遺骨が確認されたことから同地を集団埋葬地と判断。 ・令和6年7月にアンガウル島で現地調査を実施した。 ・令和6年12月にペリリュー島・アンガウル島で現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（142柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペリリュー島の集団埋葬地の遺骨収集を加速化させていく。 ・令和7年2月にアンガウル島で現地調査を実施予定。
ミクロネシア連邦 ・トラック諸島	(トラック諸島) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 5,900人 ・収容遺骨概数 4,100柱 ・未収容遺骨概数 1,800柱 (ウォーレイアイ（メレヨン）環礁) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 4,900人 ・収容遺骨概数 3,050柱 ・未収容遺骨概数 1,850柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜島（チューク州トル島）で1か所の埋葬地情報を保有、現在同国政府を通じて地権者と現地調査について調整中。 ・令和5年10月に沈没艦船「神国丸」、「清澄丸」の現地調査・遺骨収集を実施し、「神国丸」からDNA鑑定用の検体（4柱相当）を送還、令和6年2～3月に「清澄丸」からDNA鑑定用の検体（2柱相当）を送還した。 ・令和6年6月に沈没艦船「愛国丸」、「清澄丸」の現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（愛国丸16柱相当、清澄丸1柱相当）を送還した。 	(チューク州（トラック諸島）) <ul style="list-style-type: none"> ・水曜島については地権者との合意が必要。 ・令和7年2月にトラック諸島で遺骨収集を実施予定。 (ヤップ州（ウォーレイアイ環礁、ウルシー環礁）) <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月にウルシー環礁で現地調査・遺骨収集を実施予定。

各地域の取組状況 ⑤

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 518,000人 ・収容遺骨概数 148,530柱 ・未収容遺骨概数 369,470柱 	<p>＜協力覚書締結後の遺骨収集事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンにおける戦没者の遺骨収集を再開するため、平成30年5月に厚生労働省とフィリピン政府との間で遺骨収集に係る協力覚書を締結。同年10月に現地調査・遺骨収集を実施し、協力覚書に基づき、収容時の形質鑑定等により日本人の遺骨である蓋然性が高い5柱相当の遺骨からDNA鑑定用の検体を採取し日本に持ち帰った（検体以外の部位はフィリピン国立博物館に保管）。 ・当該5柱相当の遺骨について、令和6年7月の所属集団判定会議において日本人の遺骨であると判定された。 ・令和6年7月から8月にかけて実施した現地調査・遺骨収集では6柱相当、11月に実施した現地調査・遺骨収集では5柱相当の遺骨からDNA鑑定用の検体を採取し送還した。 <p>＜フィリピン国内保管遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力覚書以前に収容され、フィリピン国内に保管中の遺骨（事業中断までにNPO法人が同国内で集めていた所属集団が不明な遺骨で、現在、フィリピン大学で保管）については、平成28年12月から現地に遺骨鑑定人を派遣し、全ての遺骨について遺骨の総数、部位の種別等の状況を把握するため、フィリピン側の協力を得て遺骨の形質の確認作業を実施し、令和6年10月に確認作業を終えた。 	<p>＜協力覚書締結後の遺骨収集事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業が実施できるようフィリピン政府と協議を進める。 ・令和7年2月に現地調査・遺骨収集派遣を実施予定。 <p>＜日本送還済みの遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン政府と、日本人ではないとされた遺骨の返還について協議を進める。 <p>＜フィリピン国内保管遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形質の確認作業の実施結果を踏まえてフィリピン政府と遺骨の取扱いについて協議を進める。

各地域の取組状況 ⑥

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
ベトナム・ラオス・カンボジア	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 12,400人 ・収容遺骨概数 6,900柱 ・未収容遺骨概数 5,500柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム 令和6年7月に、ベトナムで現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（7柱相当）を送還した。 その他2件の保有情報あり（精査中）。 ・（その他地域）保有情報なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報精査の結果を踏まえ、今後の現地調査の実施を検討する。
タイ・マレーシア・シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 21,000人 ・収容遺骨概数 20,200柱 ・未収容遺骨概数 800柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・（タイ）保有情報あり（2件、精査中） ・（マレーシア）保有情報あり（1件） ・（シンガポール）保有情報なし ・各地域での政府派遣による遺骨収集の実績は次のとおり。 ①タイ 昭和52年度から平成16年度まで12回実施し、1,980柱を収容。 ②マレーシア 昭和29年度に28柱、昭和47年度に29柱を収容。 ③シンガポール 昭和29年度に134柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> （タイ） ・現地調査の実施に向けて、情報の精査を行うとともに、関係機関と調整中。 （マレーシア、シンガポール） ・各国の国立公文書館等における資料調査による情報及び確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。
ミャンマー	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 137,000人 ・収容遺骨概数 91,460柱 ・未収容遺骨概数 45,540柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月に過去に収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘を「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において受けたことを公表。 ・令和元年度に現地調査を実施して以降、新型コロナウイルス感染症の影響やミャンマー情勢の悪化により事業が実施できていなかったが、外務省や在外公館と再開の可否について慎重に検討を行ったうえ、令和5年10月に職員を現地に派遣し、現地関係機関と事業再開に向けた協議を実施。令和6年1月、6月及び10～11月に現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地情勢を考慮の上、段階的に事業を進める。 ・日本人ではないとされた遺骨の返還について、ミャンマー側と協議を進める。 ・令和7年2月に現地調査を実施予定。
インド	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 30,000人 ・収容遺骨概数 19,960柱 ・未収容遺骨概数 10,040柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月、マニプール州で暴動が発生。 ・令和5年10月、インド外務省より、「インド文化省人類学調査局とDPAAが遺骨の保管と取り扱いに関する文書を取り交わしている、日本とも同様の文書の取り交わしが必要」との意向が示された。 ・令和6年11月にナガランド州で現地調査を実施した（マニプール州については現地情勢の悪化により、情勢が改善されるまでは実施を見送っている）。 ・令和6年6月に、インド外務省との文書の取り交わしについて協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地情勢や、文書の取り交わしの状況も踏まえ、段階的に事業を進める。 ・引き続き文書の取り交わしに向けた調整を進める。 ・令和7年2月に現地調査・遺骨収集を実施予定。

各地域の取組状況 ⑦

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
バングラデシュ	保有している統計なし	<ul style="list-style-type: none"> ・英連邦戦没者委員会（以下「CWGC」と記載）が管理する墓地に、現地の捕虜収容所で死亡した旧日本兵が埋葬されているとの情報（2か所）を保有。 ・CWGCやバングラデシュ政府と調整を続けた結果、令和6年度に実施許可が得られたことから、同年11月、マイナマティ戦争墓地において遺骨収集派遣を実施し、DNA鑑定用の検体（23柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1か所のチッタゴン戦争墓地については、今後、マイナマティ戦争墓地の収集及び鑑定結果を踏まえた実施計画を策定し、調整を進める。
北ボルネオ	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 12,000人 ・収容遺骨概数 6,910柱 ・未収容遺骨概数 5,090柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外資料調査により取得した情報（9件）を保有。 ・これまでに昭和31年度から昭和58年度まで4回実施し、1,585柱を収容し送還 ・現地調査の実施について、6月と11月にマレーシア国防省とオンライン会議を実施。次回日時は調整中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の実施に向け、マレーシア国防省と調整を進める。
インドネシア (西イリアン (西部ニューギニア等)を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 84,400人 ・収容遺骨概数 44,460柱 ・未収容遺骨概数 39,940柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア（パプア州・西パプア州）における戦没者の遺骨収集実施のため令和元年6月、協定への署名が行われた（協定の効力は3年間）。令和4年6月、交換公文にて協定延長（新たに3年間）の署名が行われた。 ・令和6年5～6月に、現地調査・遺骨収集派遣を実施し、日本人戦没者の蓋然性が高い遺骨9柱相当を収容し、DNA抽出・解析のためジャカルタのインドネシア政府機関へ移送した。 ・令和6年7～8月に現地調査・遺骨収集派遣を実施。 ・令和6年11月にオンライン会議を行い、インドネシア政府機関がDNA分析チームを編成し、DNA解析施設を民間施設に決定したことが伝達された。 <p>※両国間の協定に基づき、インドネシア政府機関においてDNA解析を行い、その解析データを踏まえて厚生労働省において日本人戦没者と判定された場合に、火葬のうえ日本へ御遺骨を送還する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA解析施設の視察及びDNA分析チームとの意見交換を行うために令和7年1月に協議派遣を実施予定。 ・令和7年3月に現地調査・遺骨収集を実施予定。 ・現行の協定が令和7年6月までとなるため、継続して事業が実施できるよう、協定延長に向けて外務省と調整を進める。

各地域の取組状況 ⑧

地域、	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
東部ニューギニア	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 127,600人 ・収容遺骨概数 51,420人 ・未収容遺骨概数 76,180柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月にDPAA管理下にある遺骨からDNA鑑定用の検体(2検体)を送還した。 ・令和6年5月に現地調査を実施した。 ・令和6年8～9月現地調査・遺骨収集を実施した。 ・令和6年11月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(51柱相当)を送還した。 ・令和6年11～12月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(9柱相当)を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月に遺骨収集を実施予定。
ビスマーク・ソロモン諸島 ・ブーゲンビル島 ・ガダルカナル島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 118,700人 ・収容遺骨概数 60,960柱 ・未収容遺骨概数 57,740柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月にDPAA管理下にある遺骨(ガダルカナル島)からDNA鑑定用の検体(94検体)を送還した。 ・令和6年6～7月にブーゲンビル島で現地調査を実施した。 ・令和6年8～9月にガダルカナル島・ニュージョージア島で現地調査を実施した。 ・令和6年9～10月にニューブリテン島で現地調査を実施した。 ・令和6年11月にニュージーランド国内の戦争博物館が所蔵している遺骨(ガダルカナル島で収容との情報)からDNA鑑定用の検体(1柱相当)を送還した。 ・令和6年12月にガダルカナル島で遺骨収集を実施し14柱の遺骨及びDNA鑑定用の検体(167柱相当)を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1～2月にニューブリテン島で現地調査を実施予定。 ・令和7年2～3月にブーゲンビル島で遺骨収集を実施予定。 ・令和7年2月にオーストラリアの南オーストラリア博物館に保管されている日本人の蓋然性が高い遺骨(ソロモン諸島など)の検体送還を実施予定。

各地域の取組状況 ⑨

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
樺太・千島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 24,400人 ・収容遺骨概数 1,810柱 ・未収容遺骨概数 22,590柱 ※ いずれもアリューシャン列島の戦没者を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月以降、外務省から渡航中止勧告が発出されているため、ロシアへの入国は困難な状況であり、派遣が実施できていない。 ・ロシアへの渡航が可能となった段階で、速やかに事業を実施できるよう、外務省及び在ロシア日本国大使館と連携し、随時情報収集を行う必要がある。 ・近年はロシア側が50度線の旧国境付近や占守島で収容した日本人戦没者の遺骨を受領。 ・令和元年11月にロシア側の調査団により収集された遺骨のうち、日本人の遺骨である蓋然性が現地で確認された7柱を送還。（検体は通関手続上の技術的問題により現地に保管中。） ・日本人の蓋然性が現地で確認できなかった遺骨については、送還することができなかったため、現地に一時的に保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人戦没者遺骨の引渡連絡がロシア側からあった場合は速やかに遺骨を受領する。 ・渡航が可能となった段階で現地派遣を開始できるよう、外務省や在外公館を通じて相手国関係機関と調整する。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 18,900人 ・収容遺骨概数 12,400柱 ・未収容遺骨概数 6,500柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報なし。 ・昭和45年度から平成28年度まで5回実施し、433柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。

各地域の取組状況 ⑩

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
中国本土、中国東北部 (ノモンハンを含む)	(中国本土) ・戦没者概数 465,700人 ・収容遺骨概数 438,470柱 ・未収容遺骨概数 27,230柱 (中国東北部) ※ノモンハンを含む ・戦没者概数 245,400人 ・収容遺骨概数 39,330柱 ・未収容遺骨概数 206,070柱	(中国本土及び東北部) ・在外公館及び民間団体等から寄せられた情報(13件)を保有。 ・中国国内の国民感情を理由に、遺骨収容は実施できていない。 (ノモンハン<モンゴル側>) ・遺骨情報に基づき、令和6年6月～7月に現地調査・遺骨収集を実施し21柱相当の検体を送還した。なお、本派遣では他に推定12柱の遺骨を収容・保管している。	(中国本土及び東北部) ・引き続き、外務省と連携し、機会を捉えて遺骨収容の実施に向けて働きかける。 (ノモンハン<モンゴル側>) ・現地調査で発見し保管した推定12柱の遺骨について、形質鑑定の結果、日本人の蓋然性が高い場合は、令和7年度に検体を送還する予定。
マーシャル諸島 ・クエゼリン島 (米軍基地内) ・ウォツゼ島	・戦没者概数 19,200人 ・収容遺骨概数 3,000柱 ・未収容遺骨概数 16,200柱	・在外公館から提供されたウォツゼ島の遺骨情報に基づき、ウォツゼ島を中心に遺骨収集を実施。 ・クエゼリン島での集団埋葬地に関しては、DPAAに情報提供を求めているところ。同島(米軍基地)の立ち入り及び調査に係る米国側の許可取得が必要。 ・令和6年1月にDPAA管理下にある遺骨(クエゼリン島)からDNA鑑定用の検体(5検体)を送還した。 ・令和6年10月にウォツゼ島で現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(13柱相当)を送還した。	・クエゼリン島については、米軍基地内の遺骨埋葬場所が絞り込めた場合は、米国側と基地内での調査実施に向けた協議を行う。

各地域の取組状況 ⑪

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
マリアナ諸島 ・グアム ・サイパン ・テニアン	(グアム島) ・戦没者概数 20,000人 ・収容遺骨概数 520柱 ・未収容遺骨概数 19,480柱 (サイパン島) ・戦没者概数 55,300人 ・収容遺骨概数 29,230柱 ・未収容遺骨概数 26,070柱 (テニアン島) ・戦没者概数 15,500人 ・収容遺骨概数 10,530柱 ・未収容遺骨概数 4,970柱	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月にサイパンで現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(369柱相当)を送還した。 ・令和6年7月にグアムで現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(12柱相当)を送還した。 ・令和6年8～9月にテニアンで現地調査を実施。 ・令和6年10～11月にサイパンで現地調査・遺骨収集を実施し、24柱(テニアンで収容)の遺骨を送還した。 	令和7年2～3月にテニアンで現地調査・遺骨収集を実施予定。
アリューシャン列島 (アッツ島)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 2,600人 ・収容遺骨数 320柱 ・未収容遺骨概数 2,280柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に遺骨収集を実施することで米国側と調整を進めていたところ、米国側より遺骨収集実施にあたり道路等のインフラ整備をしなければならず、そのための環境影響評価が必要であるとの回答があった。 ・加えて、厳しい気象条件(極寒地、濃霧等天候不順)、地理的条件(宿泊場所、人員、食事等の確保など)への対応が必要であるため、遺骨収集を行うための環境整備には数年を要する。 ・しかしながら、米国側と粘り強く交渉した結果、現地調査及び一部の埋葬地に限り遺骨収集の許可が出たため、令和6年8月に内務省魚・野生生物局の協力を得て16年ぶりに現地調査・遺骨収集を実施した。 ・その結果、推定2柱の遺骨を収容し、在アンカレジ領事事務所に保管した。 ・また、令和6年11月27日付けで、米国陸軍工兵隊と今後の遺骨収集事業実施に係る協力覚書を取り交わした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月に、令和6年8月に収容した遺骨の形質鑑定を実施し、日本人戦没者の遺骨である蓋然性が高いと判断できた場合には検体の送還、併せて、協力覚書に基づく「調整会議」を実施する予定。

各地域の取組状況 ⑫

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
台湾	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 41,900人 ・収容遺骨概数 26,300柱 ・未収容遺骨概数 15,600柱 ※戦没者概数は、海没者約22,000人（韓国約6,500人、台湾約15,500人）を含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報あり（4件、精査中）。 ・外交上の問題のため、政府派遣による収集は実施されていない。 ・昭和50年度に交流協会に委託し242柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで提供されている遺骨情報に関する確度を確認するため、現地関係者からの聞き取り調査等を行う予定。
北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 34,600人 ・収容遺骨概数 13,000柱 ・未収容遺骨概数 21,600柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月、日朝政府間協議において、北朝鮮側が、日本人遺骨問題を含む全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施することに合意（いわゆるストックホルム合意）。北朝鮮側は、調査機関として特別調査委員会を設置。 ・平成28年2月10日、国家安全保障会議が我が国独自の対北朝鮮措置を決定し、これを受け北朝鮮側は、同年2月12日に日本人問題の調査を全面的に中止し、特別調査委員会を解体すると発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックホルム合意に基づき、今後とも、外務省等関係省庁と連携しながら適切に対応する。

各地域の取組状況 ⑬

地域	統計・実績 (令和6年12月末日時点)	現状・課題 (令和6年12月末日時点)	今後の予定 (令和6年12月末日時点)
<p>地域不明</p> <p>※地域不明区分の遺骨については、在外公館で受領した遺骨で、戦没地の情報がないことにより地域を特定できないもの。</p>	<p>収容遺骨数 17柱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、日本の在外公館から寄せられた遺骨情報（今次大戦における交戦国の兵士が戦中・戦後に持ち帰った遺骨）に係る調査及び遺骨受領派遣を行っている。 ・令和3年11月から12月にかけて、米国に職員を派遣し、在外公館が保管している日本人戦没者と思われる遺骨について、関係者から取得の経緯等の聴き取りとともに形質鑑定を実施した。その結果、日本人戦没者である蓋然性が高いと判定した遺骨のDNA鑑定用の検体（2柱相当）を送還、令和5年3月の所属集団判定会議で審議した結果、日本人の遺骨であると判定された。 ・令和6年3月に米国に職員を派遣し、同国の警察等が保管している遺骨について、DNA鑑定用の検体（4柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、外務省等関係機関と連携し、新たな遺骨情報が得られた場合には、米国・豪州等に派遣団を送り調査等を行う。
<p>その他</p> <p>海外資料調査</p>	<p>埋葬地点推定情報：1,829件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに各国の国立公文書館等における資料調査は概了。 ・令和4年度に、米国海軍設営隊資料館が保管する機密指定が解除された日本人戦没者の埋葬地点等に関連する文書（4,486ファイル合計86,942枚）を調査し、日本人戦没者の埋葬地点等と思われる記載がある84枚の資料を取得した。 ・同館で取得した全ての資料を精査・分析した結果、令和5年7月にマーシャル諸島クエゼリン島の日本人墓地に関する位置情報（1件）が得られた。 ・その他、これまでに取得した資料を精査・分析した結果、令和5年6月にフィリピン（1件）及び西イリアン（2件）の情報が得られた。 ・これら情報については、今後の現地調査に活用することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、英国、豪州及びニュージーランドの各国立公文書館に対し、前回の調査後、機密指定解除となった日本人戦没者の埋葬等に関連する文書がないか確認を行ったところ、各館から該当文書は無い旨回答あり。 ・各国から有効な情報が得られた場合は、現地に職員等を派遣し、保管資料について調査を実施する。

保有する遺骨及び埋葬地情報の推移について

集中実施期間における現地調査

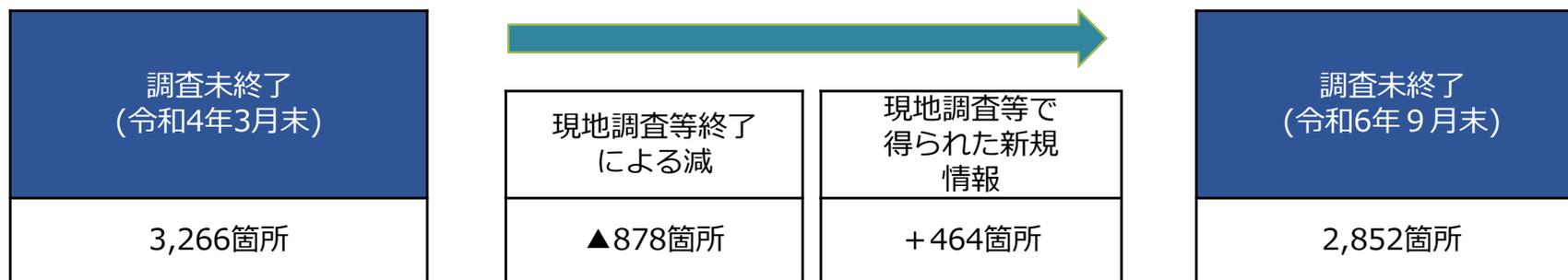
(参考) 「戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画・(2)集中実施期間」より抜粋

(中略) 今般の集中実施期間の延長を踏まえ、政府は、これらの情報収集等により得られた埋葬地と思われる地点が推定できる場所のうち国内外の情勢等の影響により調査を実施できていない約3,300か所(令和4年3月末時点)の情報及び新規に取得が見込まれる情報に関し、令和11年度までに、遺骨の有無の確認に関する現地調査を実施するものとする。その上で、相手国政府等の協力を得ながら、我が国の戦没者の遺骨であることを確認し、その結果を踏まえて集中実施期間に一柱でも多くの戦没者の遺骨収集を実施するものとする。

(※) 「現地調査」は指定法人へ委託。指定法人は、各地域毎に現地事情に精通した民間団体の協力を得て実施。

(※) 指定法人は、(一社)日本戦没者遺骨収集推進協会。

保有情報の推移



南方等戦闘地域																								旧ソ連 等抑留 中死亡 者埋葬 地	
沖縄	マリアナ諸島	フィリピン	東部ニューギニア	ビスマーク・ソロモン諸島	ミャンマー	インドネシア	インド	パラオ諸島	マーシャル諸島	米国	中国本土	北ボルネオ	台湾	バングラデシュ	オーストラリア	トラック諸島	タイ	モンゴル	ベトナム	樺太・千島(北樺太を除く)	マレーシア	アッツ島	ニューギランド		その他
18	589	573	559	342	339	148	100	29	19	15	14	12	6	4	4	3	3	3	2	2	1	1	1	12	53

※情報の精査により、数値に変動が生じる可能性がある。

戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

戦没者遺骨鑑定センター（概要）

（令和6年12月末現在）

業務内容

- 遺骨の科学的な鑑定
 - ・日本人か否かの所属集団判定（形質鑑定、DNA鑑定）
 - ・遺族との身元特定
- 遺骨収容に関する技術的事項
- 戦没者遺骨の鑑定に関する研究
 - ・最新の技術、研究の実務への応用を目指す
- 諸外国の鑑定機関との共同鑑定

戦没者遺骨鑑定センターの体制

※社会・援護局に設置（令和2年7月16日に大臣伺い定めとして立上げ）

センター長

【専門家の参加する会議】

戦没者遺骨鑑定センター運営会議

所属集団判定会議

身元特定DNA鑑定会議

戦没者遺骨鑑定センター分室
（DNA分析施設）

戦没者遺骨鑑定センター連携室
（信州大学）

遺骨鑑定に関する研究事業等
（SNP分析・同位体分析等）

【事務局体制】

企画運営担当

所属集団判定担当
技術調整担当

身元特定DNA鑑定
担当

DNA鑑定分析官

企画運営担当、身元
特定DNA鑑定担当

所属集団判定担当

事務局長は現在51名。うち11名の専門職員（法医学・歯科・薬学）を配置し、形質鑑定・

戦没者の
遺骨収集
に関する
有識者会議

戦没者遺骨鑑定センターの運営を含む遺骨収集事業全般について定期的に報告し外部有識者の意見をいただく

戦没者遺骨鑑定の実施状況等について

1 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定

- 平成15年度から、遺留品等の手掛かり情報がある場合に、戦没者を推定し、関係遺族に連絡。遺族の申請に基づき、身元特定のためのDNA鑑定を実施
- 遺留品等の手掛かり情報のない戦没者遺骨については、試行的取組の結果を踏まえ、令和3年10月から厚生労働省が検体を保管する全地域を対象にDNA鑑定を実施（※）
- （※）手掛かり情報がない遺骨について、身元特定のためのDNA鑑定により、令和2年度に硫黄島の遺骨2柱及びキリバス共和国タラワ環礁の遺骨2柱、令和4年度に硫黄島の遺骨1柱の合計5柱について、身元を特定
- 平成15年度から令和6年12月末までに遺族から8,153件の申請を受理（うち令和3年10月以降の手掛かり情報のない戦没者遺骨に係る申請は3,045件）

（実績）

（令和6年12月末現在）

身元特定	審議件数（平成15年度～令和6年度）	
	6,636件	身元が判明 1,280件

2 戦没者遺骨の所属集団判定

- 戦没者遺骨の所属集団判定については、令和2年度から、DNA分析結果等を踏まえた判定を実施
- 日本人の可能性が低いと判定した遺骨については、相手国政府と返還協議を実施
- DNAの著しい劣化等により判定不能な遺骨は、国立科学博物館において次世代シーケンサによるSNP分析（※）を実施。令和4年12月より、SNP分析結果を含めて遺留品や埋葬情報等を総合的に勘案して所属集団を判定
- （※）SNP分析：劣化したDNA断片からDNA配列を分析。出土人骨の分析にも活用
- 令和4年度から同位体分析の遺骨鑑定への活用に関する研究事業を実施し、日本人に関する同位体データ等を検証

（実績）

（令和6年12月末現在）

所属集団	判定結果（令和2年度～令和6年度）		
	9,188件	日本人遺骨 7,616件	判定不可 1,299件

3 戦没者遺骨の鑑定体制の強化

- 戦後80年近くが経過し遺族が高齢化する中で一柱でも多くの遺骨の身元を早く特定することが必要であることに加えて、令和2年5月にとりまとめた「戦没者遺骨収集事業及び実施体制の抜本的な見直し」を受けて、日本人と判明しない限り遺骨全体の送還が実現しないことから、遺骨の科学的鑑定体制の強化が必要
- 鑑定機関に委託して鑑定することに加えて、令和4年9月、厚生労働省自らも専門家を雇用して分析施設を設置
令和6年12月末までに658（605）件（遺骨234（211）件、遺族424（394）件）のDNA抽出・分析を実施（※）。
- （※）現在DNA抽出中のものを含む。このうち、（ ）はデータ抽出済み件数。
- 令和6年4月、戦没者遺骨のDNA鑑定の迅速化及び高度化に寄与することを目的とし、「信州大学医学部と厚生労働省社会・援護局との連携に関する協定書」を締結。同大学構内に連携室を設置し、DNAの抽出や解析が難しい事案の研究などに集中的に取り組む

令和6年度における戦没者遺骨の身元・所属集団の確認状況

1. 身元特定DNA鑑定会議（戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の実施状況について）

○ 令和6年度はこれまでに3回開催。548件の鑑定結果を審議した結果、33件について身元が判明した。

2. 所属集団判定会議（戦没者遺骨の所属集団の判定状況について）

○ 令和6年度はこれまでに4回開催。701（336）件を審議した結果、「日本人の遺骨である」が550（268）件、「判定不可」が88（15）件、「日本人である可能性が低い遺骨」が63（53）件となった。

（注）（ ）内の数は次世代シーケンサによるSNP分析の結果等を踏まえた再審議（総合的判定）による判定結果の件数

		（令和5年度末時点件数）	（令和6年12月末時点件数）
確認状況 身元の	遺骨の身元が判明した遺族	1,247	1,280
	遺骨の身元が判明に至らなかった遺族	4,841	5,356
所属集団の確認状況	日本人の遺骨	7,066	7,616
	判定不可の遺骨※1	1,664 うち所属集団判定会議 における判定：1,651	1,742 うち所属集団判定会議 における判定：1,739
	日本人である可能性が低い遺骨※2	670 うち所属集団判定会議 における判定：210	733 うち所属集団判定会議 における判定：273

※1 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体と、そのほか「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の計241件のうち、所属集団判定会議での未審議分を含む。

※2 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、日本人を主体とした埋葬地ではないとされたロシア7事例・460件を含む。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定に関する広報について

(厚生労働省ポスター・リーフレット)

【令和6年度における広報の取組】

- 新聞広告など様々な手段を通じて戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の申請をご案内
- 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の取組周知を図るため、恩給及び援護年金受給者宛の受給額のお知らせに、リーフレット（右参照）を同封し、DNA鑑定の申請をご案内
- また、令和4年度末に開設した厚生労働省LINE公式アカウントを活用して、DNA鑑定の申請に関する情報提供を実施



(参考) 令和6年度に実施した広報の取組

- 令和6年5月に援護年金受給者宛、6月に恩給受給者宛の受給額のお知らせにリーフレットを同封
- 令和6年7月に全国紙・ブロック紙及び沖縄県主要地方紙（計10紙）へ新聞広告
- 令和6年8月から、
 - ・ 日本遺族会の広報紙への掲載
 - ・ 地方自治体の広報紙への掲載
 - ・ 地方自治体におけるポスターの掲示及びリーフレットの設置
- 令和6年9月に地方紙（計60紙）へ新聞広告
- 令和6年10月から、
 - ・ （公社）全国老人福祉施設協議会の協力を得て、介護施設にポスターの掲示及びリーフレットの設置



戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内

現在、右記の地域の戦没者のご遺族からDNA鑑定の申請を受け付けています。

〔厚生労働省が遺骨収集を行ってご遺骨の検体（DNA鑑定に使用する部位）を保管している地域〕

- ・ 硫黄島
 - ・ インド
 - ・ インドネシア（西部ニューギニア含む）
 - ・ 沖縄
 - ・ 樺太
 - ・ 旧ソ連等
 - ・ 旧ソ連、モンゴル
 - ・ タイ
- 中部太平洋地域
ウエーク島、ギルバート諸島、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島
- ・ 東部ニューギニア
 - ・ ノモンハン
 - ・ ビスマルク・ソロモン諸島
 - ・ フィリピン
 - ・ ミャンマー（ビルマ）

(50音順)
※ 令和6年2月末時点の状況。
他の地域もご遺骨の検体が採取され次第実施をいたします。

DNA鑑定料は国が全額負担します。

厚生労働省問い合わせ先

03-3595-2219

受付時間(平日のみ)
9:30-18:00

詳細はホームページをご覧ください

.....申請についてお悩みの方や、戦没地がご不明の方などもまずはご相談ください。.....

戦没者遺骨鑑定に関する研究等について

1 戦没者遺骨鑑定に関する研究等について

事業開始	事業名	実施機関
令和2年度	①戦没者遺骨の次世代シーケンサによるSNP分析事業	国立科学博物館
	②形質人類学的鑑定人の養成に係る研究事業	国立科学博物館
令和4年度	③戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業	東京大学総合研究博物館
令和6年度	④同位体分析を用いた戦没者遺骨の所属集団判定の高精度化	東京大学総合研究博物館等

【令和6年度の取組】 ※いずれも継続実施

- 1 令和5年度までに1,487件を分析。令和4年12月から、SNP分析結果を含めて遺留品や埋葬情報等を総合的に勘案し、専門家による総合的な判断を実施。令和6年度は約500件を分析予定。
また、身元特定で判定不可となったmtDNAシーケンスについて、次世代シーケンス解析により得られるデータがあれば、身元特定に資する情報として活用を検討。
- 2 令和6年10月末までに10名の形質鑑定人を養成。このうち1名が遺骨鑑定人として遺骨収集事業（令和6年11月東部ニューギニア遺骨収集派遣）に同行した。
- 3 令和6年度は骨アパタイトの続成作用の影響検討、ストロンチウム分析の前処理等の標準手順作成、歯アパタイトから炭素・酸素を分析するとともに、日本人に関する硫黄等の確率分布を作成。
- 4 令和6～8年度の3か年。令和6年度は、パプアニューギニア（PNG）現代人から試料採取し、各種同位体分析を行いデータベース（DB）を作成。PNG遺跡出土人骨等の各種同位体分析に関する文献を調査し、当該DBの妥当性を検証。また、既に公表されている各国現代人集団の各種同位体分析データを用いて、集団判別に係る統計的手法を予備検討。

2 厚生労働科学研究「戦没者遺骨の身元特定にかかるDNA鑑定の精度向上に関する研究」の成果について

令和3年度から5年度まで実施した厚生労働科学研究「戦没者遺骨の身元特定にかかるDNA鑑定の精度向上に関する研究」（戦没者遺骨の標準プロトコルの作成、多数の遺骨・ご遺族から該当する血縁者をスクリーニングする専用ソフトウェアの開発）について、令和6年12月鑑定機関の関係者等に対して研究成果報告会を実施した。

報告会等で寄せられた意見も踏まえつつ、令和6年度から身元確認用スクリーニングソフトウェア「RelSearch」の試験運用による検証を開始し、ソフトウェアの実用化を目指す。

沖縄収容遺骨に対して用いる古墓判定の考え方（案）

○令和5年度同位体分析研究事業において、放射性炭素濃度の基準値を決定。

判定の考え方

放射性炭素同位体による年代測定の計測値の表記

判定基準と判定の流れ

（留意事項）
精製コラーゲンの質の評価

同位体研究報告に基づく古墓判定

放射性炭素濃度の基準値内の場合は、古墓由来骨か戦没者遺骨か区別できないため「戦没者遺骨の可能性ある」と判定。
放射性炭素濃度の基準値外の場合は「戦没者遺骨ではない」と判定。

^{14}C 濃度（FMC）

放射性炭素 ^{14}C 濃度（FMC）が0.9563～0.9885の

基準値内にある場合、
判定不可の場合

「戦没者遺骨の可能性ある」と判定。

DNA鑑定
（→身元特定DNA鑑定会議、
所属集団判定会議へ）

※炭素・窒素安定同位体比は、年代測定の分析対象の選定に活用する。

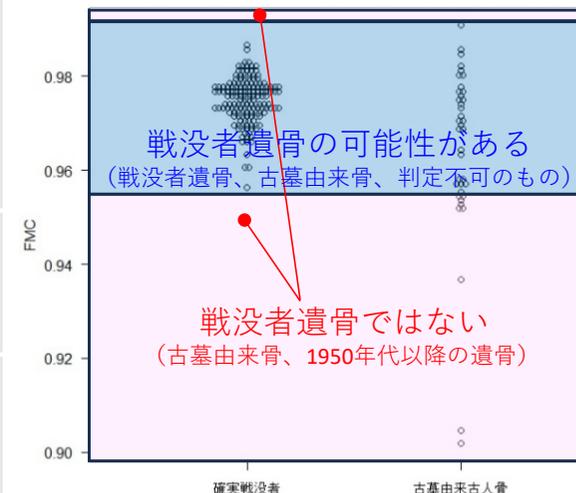
基準値外にある場合

専門家の確認により
「戦没者遺骨ではない」と判定。

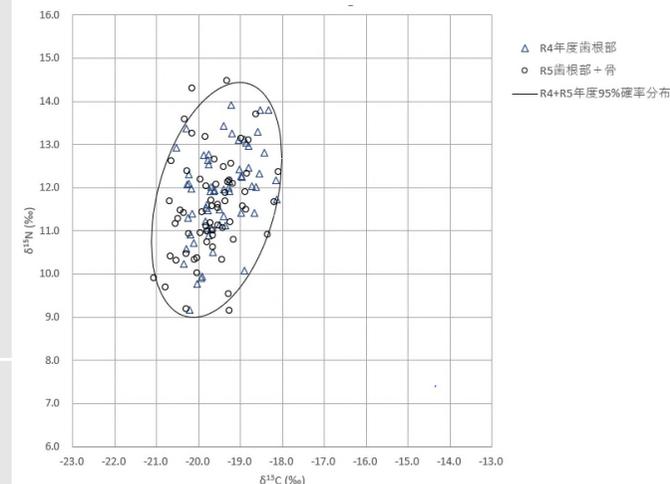
沖縄県に通知

- 炭素濃度（重量%）が13.0%未満、窒素濃度（重量%）が4.8%未満、炭素と窒素の原子数の比率が2.9～3.6を外れる場合、コラーゲンの変性又は外部有機物混入の可能性があると評価し、測定結果は採用しない。
- ゼラチン回収率が1%未満の場合、コラーゲンが変性している可能性に留意する。

（参考1）戦没者遺骨と古墓由来骨の放射性炭素濃度（FMC）の比較

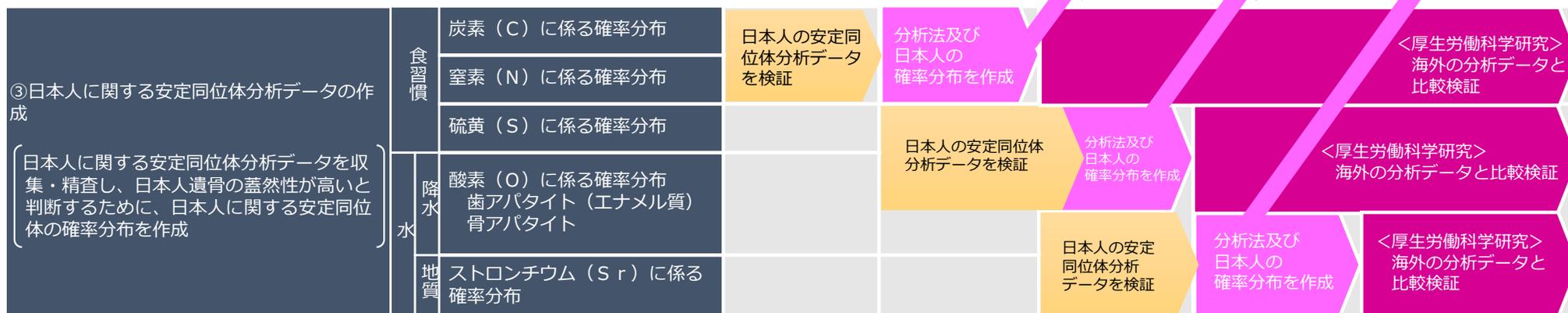
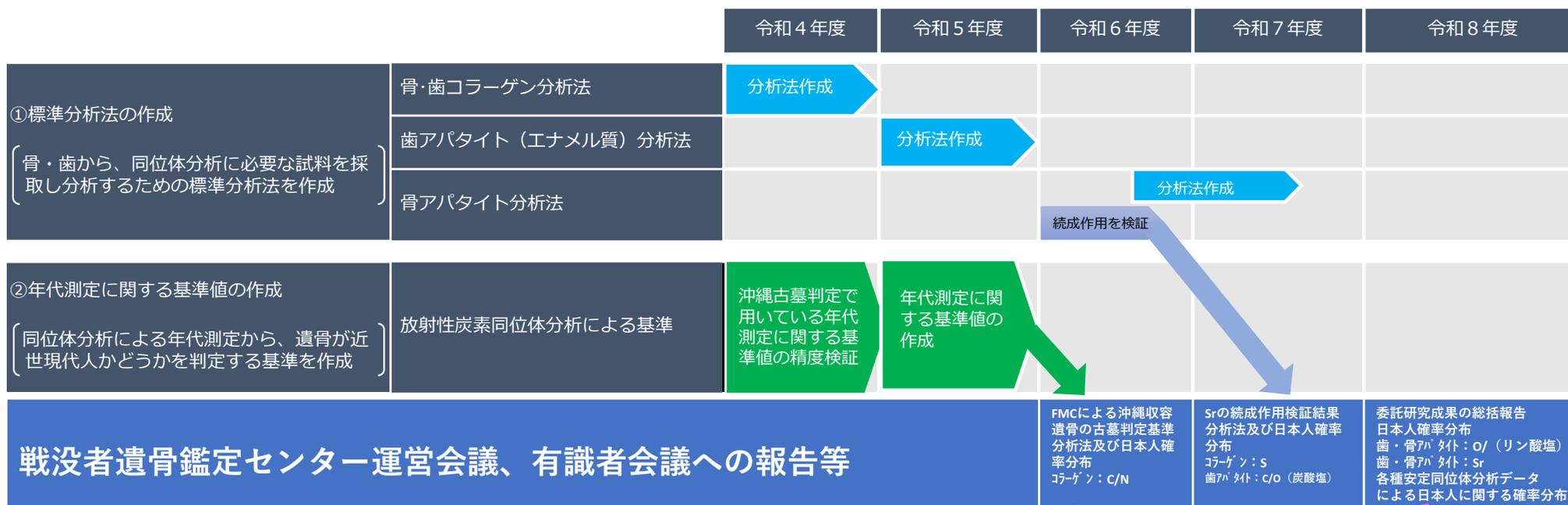


（参考2）炭素・窒素安定同位体比による日本人の確率分布（95%）



〈委託研究〉 戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業

- 遺骨収集事業において沖縄県で収容した遺骨について、古墓由来（沖縄に古来よりある自然壕等を利用した墓）の遺骨と戦没者遺骨の区別を目的とした、放射性炭素年代測定の精度向上及び安定同位体分析の戦没者遺骨の鑑定への応用可能性を検証
- 「日本人遺骨の蓋然性」を判断するための日本人に関する同位体の確率分布を作成するため、令和4年度から、①標準分析法、②年代測定に関する基準値、③日本人に関する安定同位体分析データの作成について研究事業を実施（現在東京大学総合研究博物館に委託）



〈厚生労働科学研究〉 同位体分析を用いた戦没者遺骨の所属集団判定の高精度化

研究目的：安定同位体データ（炭素/窒素/硫黄/酸素/ストロンチウム）を用いた日本人と外国人の判別式及び判別ソフトの開発
骨コラーゲン抽出や歯エナメル質前処理のための簡易前処理装置の開発

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
現地住民DBの構築	PNGのDB構築 ・現代人試料の採取（PNG/IDN） ・各種安定同位体分析（PNG）	PHL/IDNのDB構築 ・現代人試料の採取（PHL） ・各種安定同位体分析（PHL/IDN）	CPOのDB構築 ・現代人試料の採取（CPO） ・各種安定同位体の分析（CPO） ・追加採取/分析（PNG/PHL/IDN）	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> PNG（パプアニューギニア） PHL（フィリピン） IDN（インドネシア） CPO（中部太平洋） JPN（日本） ISOLOCATE （骨や歯の安定同位体分析データからの米国人等を判別するオンラインツール） </div>
DB妥当性の検証	PNGの文献調査 ・遺跡出土骨や動物骨の各種安定同位体に関する文献調査、現代人DBの妥当性検証	PHL/IDNの文献調査 ・遺跡出土骨や動物骨の各種安定同位体に関する文献調査、現代人DBの妥当性検証	CPOの文献調査 ・遺跡出土骨や動物骨の各種安定同位体に関する文献調査、現代人DBの妥当性検証	
判別式の開発	頭髮DBによる検討 ・既報の現代人集団の各種安定同位体データ（頭髮等）を用いて、集団判別分析に係る統計的手法の予備的検討	PNG/JPNの判別 ・PNGについて日本人戦没者との判別式を開発	PNG/PHL/IDN/CPOとJPNの判別 ・PNG/PHL/IDN/CPOの各国と日本人戦没者を判別するための判別式を開発	
ソフトの開発	—	ISOLOCATEと比較検証 ・統計手法等をDPAAと意見交換	ソフト開発完了 ・PNG/PHL/IDN/CPO/JPN所属集団判別ソフトウェア	
簡易前処理装置の開発	令和6年度 歯エナメル質用装置の試作 ・酸素/ストロンチウム	令和7年度 再現性確認、改造・調整 コラーゲン用装置の試作 ・炭素/窒素/硫黄	令和8年度 現地試料採取で試用⇒ 開発完了 再現性確認、改造・調整 現地試料採取で試用⇒ 開発完了	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
戦没者遺骨鑑定センター運営会議、有識者会議への報告等	—	令和6年度の研究報告 ・分析結果と文献調査の考察（PNG） ・簡易前処理装置の試作機について（歯エナメル質用）	令和7年度の研究報告 鑑定プロセスへの導入の検討 ・PNGとJPNの判別式	厚生労働科学研究の成果報告(総括) 鑑定プロセスへの導入の検討 ・PNG/PHL/IDN/CPOとJPNの判別式 ・所属集団判別ソフトウェア ・簡易前処理装置

(参考資料)

鑑定に必要なDNA抽出・分析を実施した遺骨・遺族検体数の推移

(データ抽出件数)

令和6年12月末現在(単位:件)

年度	遺骨件数	遺族件数	(参考) 鑑定機関数
平成29年度	202	191	11機関
平成30年度	330	397	11機関
令和元年度	768	502	12機関
令和2年度	955	553	12機関
令和3年度	684	754	12機関
令和4年度	519	1,611	13機関
令和5年度	1,005	1,072	13機関
令和6年度	1,023 (536)	639 (314)	11機関

(注1) 上記件数には、再分析した件数を含む。

(注2) 令和6年度の件数には、現在DNA抽出中のものを含む。このうち、()はデータ抽出済み件数。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について①

身元特定DNA鑑定会議について

戦没者の遺骨を関係遺族にお返しするため、平成15年度から、記名等のある遺留品等を手掛かりに関係遺族を推定できる場合には、希望する遺族に対して国費により身元特定のためのDNA鑑定を実施している。

現在、DNA鑑定の専門家で構成される本会議において、戦没者遺骨と関係遺族に係る個別のDNA鑑定を行っている。

【会議概要】 議事要旨は厚生労働省ホームページにおいて公表しています。 ※血縁関係の確認ができたものについて、特に記載のないものは手掛かり情報がある件数

(令和2年度)

1 第1回会議 (令和2年7月29日開催)

- 63件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが3件（うち手掛かり情報なし1件）。血縁関係の確認ができなかったものが49件。11件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

2 第2回会議 (令和2年9月29日開催)

- 54件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが3件。血縁関係の確認ができなかったものが49件。2件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。他に第1回会議で保留扱いとした手掛かり情報なし1件について血縁関係の確認ができたことの報告を行った。

3 第3回会議 (令和2年12月22日開催)

- 81件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが9件（うち手掛かり情報なし2件）。血縁関係の確認ができなかったものが65件。7件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

4 第4回会議 (令和3年2月17日開催)

- 28件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが4件。血縁関係の確認ができなかったものが18件。6件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

5 第5回会議 (令和3年3月23日開催)

- 60件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが6件。血縁関係の確認ができなかったものが5件。49件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

(令和3年度)

6 第6回会議 (令和3年6月22日開催)

- 53件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが1件。血縁関係の確認ができなかったものが51件。1件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

7 第7回会議 (令和3年9月22日開催)

- 110件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが4件。血縁関係の確認ができなかったものが103件。3件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について②

8 第8回会議（令和3年12月15日開催）

- 110件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが5件（注1）。血縁関係の確認ができなかったものが105件。
（注1）前回の第7回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

9 第9回会議（令和4年2月9日開催）

- 114件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが2件（注2）。血縁関係が確認できなかったものが112件。
（注2）第9回会議で血縁関係が確認できた2件のうち1件については、第10回会議で結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。

10 第10回会議（令和4年3月23日開催）

- 124件について鑑定を行った。血縁関係が確認できなかったものが122件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。

（令和4年度）

11 第11回会議（令和4年6月22日開催）

- 185件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが5件（注3）。血縁関係が確認できなかったものが178件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注3）第7回及び第8回会議で血縁関係の確認できたものと同一個体であることが確認できた1件、複数の個体があり、そのうち一部の個体について再度分析等した上で、結果を次回以降に報告することとなった1件、専門家による形質的な確認を行った上で、結果を次回以降に報告することとなった1件を含む。

12 第12回会議（令和4年9月14日開催）

- 174件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが2件（注4）。血縁関係が確認できなかったものが164件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注4）前回の第11回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

13 第13回会議（令和4年12月21日開催）

- 238件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが9件（注5）。血縁関係が確認できなかったものが198件。31件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注5）手掛かり情報なしの遺骨との間で鑑定を行った1件、その他、検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

14 第14回会議（令和5年2月15日開催）

- 195件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが3件。血縁関係が確認できなかったものが184件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

15 第15回会議（令和5年3月29日開催）

- 179件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが5件（注6）。血縁関係の確認ができなかったものが174件。
（注6）第6回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について③

(令和5年度)

16 第16回会議 (令和5年5月24日開催)

- 160件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件。血縁関係が確認できなかったものが157件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

17 第17回会議 (令和5年7月26日開催)

- 165件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが0件。血縁関係が確認できなかったものが162件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

18 第18回会議 (令和5年9月27日開催)

- 193件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが7件(注7)。血縁関係が確認できなかったものが184件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注7) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

19 第19回会議 (令和5年11月29日開催)

- 185件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが6件(注8)。血縁関係が確認できなかったものが173件。6件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注8) 専門家による形質的な確認を行った上で、結果を次回以降に報告することとなった1件、その他、検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

20 第20回会議 (令和6年1月31日開催)

- 181件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件(注9)。血縁関係が確認できなかったものが179件。1件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注9) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったもの。

21 第21回会議 (令和6年3月19日開催)

- 171件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件。血縁関係が確認できなかったものが167件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

(令和6年度)

22 第22回会議 (令和6年6月26日開催)

- 177件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが23件(注10)。血縁関係が確認できなかったものが153件。1件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注10) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について④

(令和6年度)

2.3 第23回会議(令和6年9月18日開催)

- 183件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが3件。血縁関係が確認できなかったものが172件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

2.4 第24回会議(令和6年12月11日開催)

- 200件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが7件。血縁関係が確認できなかったものが190件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定結果を審議した結果

令和6年12月末現在（単位：件）

年 度	身元が判明	身元判明に至らない	審議件数
平成15年度	8	0	8
平成16年度	47	24	71
平成17年度	157	36	193
平成18年度	168	245	413
平成19年度	149	187	336
平成20年度	145	71	216
平成21年度	86	76	162
平成22年度	46	60	106
平成23年度	30	15	45
平成24年度	32	65	97
平成25年度	68	126	194
平成26年度	65	125	190
平成27年度	43	93	136
平成28年度	40	394	434
平成29年度	16	50	66
平成30年度	49	444	493
令和元年度	25	231	256
令和2年度	26	186	212
令和3年度	10	493	503
令和4年度	21	898	919
令和5年度	16	1,022	1,038
令和6年度	33	515	548
計	※1,280	5,356	6,636

※身元判明数の地域別内訳旧ソ連地域：1,245 南方等：35

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について①

所属集団判定会議について

「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において、収容された遺骨の一部について、日本人の遺骨ではない可能性が指摘されていたにもかかわらず、適切な対応がなされていなかったことから、事業の見直しを行い、令和2年5月に見直し方針を公表し、日本人の遺骨であるかの判定を、専門家による「所属集団判定会議」で行うこととした。

【会議概要】 ※議事要旨は厚生労働省ホームページにおいて公表しています。

(令和2年度)

1 第1回会議 (令和2年7月31日開催)

○ 所属集団判定会議について

当面の検討課題等を整理し、日本人と判定する基準、遺骨収容に関する技術の向上等について、検討していくこととされた。

○ 日本人遺骨の判定について

国際的なデータベースを基に日本人と判定する基準(判定基準)を設定するに当たり整理すべき事項について議論を行った。今後さらに具体的な判定基準を議論していくこととされた。判定基準の議論を行う際、令和元年8月に検体を採取したカザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の14検体のDNAデータ等を資料として検討した。14検体のうち、2検体については日本人の遺骨である蓋然性が低く、その他の12検体については日本人の遺骨である蓋然性があるが、判定結果を確定するには至らず、引き続き、判定基準を含め議論を行い、日本人の遺骨であるか否かを判定することとされた。

2 第2回会議 (令和2年10月2日開催)

○ 日本人遺骨の判定について

STR型を基本とした分析(Y-STR、ミトコンドリアDNA)結果を基に国際的に利用されているWeb上のデータベース(YHRD、EMPOP)を利用して導き出したY染色体・ミトコンドリアDNAのハプログループと埋葬地・収容地の性格区分により日本人の遺骨の蓋然性を判定する基準について検討した。

○ カザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の判定について

令和元年8月に検体を採取したカザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の14検体について判定を行った。

3 第3回会議 (令和2年12月3日開催)

○ ロシア、沖縄、マーシャル諸島、ビスマーク・ソロモン諸島、キリバス、ウェーク島、ミャンマー、東部ニューギニア、フィリピンの遺骨の検体について判定が行われた。

4 第4回会議 (令和3年3月10日開催)

○ 硫黄島、樺太、東部ニューギニア等(オーストラリア・クイーンズランド博物館)、ロシアの遺骨の検体について判定が行われた。

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について②

(令和3年度)

5 第5回会議(令和3年6月10日開催)

- ロシア、カザフスタン、パプアニューギニア、パラオ、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

6 第6回会議(令和3年9月13日開催)

- ロシア、ベトナム、インド、タイ、カザフスタン、ソロモン諸島、硫黄島の遺骨の検体について判定が行われた。

7 第7回会議(令和3年12月20日開催)

- ロシア、占守島、樺太、ノモンハン、米国(ウェーク島)、ミクロネシア(ウォーレアイ環礁)の遺骨の検体について判定が行われた。

8 第8回会議(令和4年1月11日開催)

- インドネシア、ロシア、フィリピン、マーシャル諸島、ミャンマー、パラオの遺骨の検体について判定が行われた。

9 第9回会議(令和4年3月28日開催)

- ロシア、硫黄島、沖縄、キリバス、トラック諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

(令和4年度)

10 第10回会議(令和4年6月30日開催)

- ロシア、カザフスタン、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

11 第11回会議(令和4年10月12日開催)

- ロシア、トルクメニスタン、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

12 第12回会議(令和4年12月27日開催)

- モンゴル、ロシア、マリアナ諸島、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、沖縄、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

13 第13回会議(令和5年3月28日開催)

- ロシア、ミャンマー、硫黄島、東部ニューギニア、マリアナ諸島、キリバス、フィリピン、ソロモン諸島、沖縄、ビスマーク諸島、米国受領分の遺骨の検体について判定が行われた。

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について③

(令和5年度)

14 第14回会議(令和5年6月2日開催)

- ロシア、硫黄島、ソロモン諸島、ウェーク島、東部ニューギニア、フィリピン、パラオ諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

15 第15回会議(令和5年7月3日開催)

- ロシア、カザフスタン、樺太、硫黄島、米国受領分、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、インドの遺骨の検体について判定が行われた。

16 第16回会議(令和5年10月12日開催)

- 硫黄島、ビスマーク諸島、マリアナ諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

17 第17回会議(令和5年12月15日開催)

- 硫黄島、ロシア、ツバル、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

18 第18回会議(令和6年3月14日開催)

- 硫黄島、ビスマーク諸島、マリアナ諸島、ソロモン諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

(令和6年度)

19 第19回会議(令和6年5月31日開催)

- パラオ諸島、硫黄島、インド、ノモンハン、ビスマーク諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

20 第20回会議(令和6年7月8日開催)

- 沖縄、マリアナ諸島、フィリピン、パラオ諸島、インド、タイ、カザフスタンの遺骨の検体について判定が行われた。

21 第21回会議(令和6年10月10日開催)

- ロシア、マリアナ諸島、インド、インドネシア、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

22 第22回会議(令和6年12月16日開催)

- ロシア、占守島、ソロモン諸島、インドネシア、ミクロネシア(ウォーレイ環礁)、マーシャル諸島、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

所属集団判定会議において審議した判定結果

令和6年12月末現在（単位：件）

年 度	日本人遺骨	日本人遺骨の 可能性が低い	判定不可	合計
令和2年度	829	40	130	999
令和3年度	3,205	56	1,110	4,371
令和4年度	2,059 (23)	4 (0)	202 (10)	2,265 (33)
令和5年度	973 (204)	110 (110)	209 (1)	1,292 (315)
令和6年度	550 (268)	63 (53)	88 (15)	701 (336)
合計	7,616 (495)	273 (163)	1,739 (26)	注1 9,628 (684)

(注1) 合計件数は、これまでに所属集団判定会議において審議した累計件数である（再審議分を含む）。（ ）内の数は、SNP分析結果等を踏まえた再審議（総合的判定）による判定結果の件数を示す。

(注2) 重複分（確定前の判定結果）を除いた判定内訳は、日本人遺骨：7,616(495)件、日本人遺骨の可能性が低い：273(163)件、判定不可：1,299(25)件。

(注3) 上記の表に掲載された審議件数のほか、遺骨収集有識者会議「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム」によるロシア7事例の判定により日本人遺骨の可能性が低いと判定された遺骨が460件ある。

また、同チーム報告書（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体、及び、「「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の遺骨計241件については、次世代シーケンサを用いたSNP分析を導入・実施し、所属集団の判定を行うこととし、これまでに238件について、所属集団の判定を行った。

地域別保管検体数

令和6年12月末現在（単位：件）

収集地域	検体数
旧ソ連	6,829
モンゴル	624
樺太	67
ノモンハン	173
硫黄島	913
沖縄	1,433
フィリピン	62
インドネシア	29
タイ	1
インド	18
ミャンマー	188
ベトナム	10

収集地域	検体数
東部ニューギニア	381
ビスマーク・ソロモン諸島	1,347
マリアナ諸島	962
パラオ諸島	748
マーシャル諸島	141
ギルバート諸島（タラワ）	573
ウエーク島	6
トラック諸島	42
メレヨン島（ウォーレアイ）	6
ツバル	1
不明	15

合計	14,569
-----------	---------------

※保管検体数とは、遺骨収集にて採取し厚労省が保管している検体。
（鑑定機関において鑑定中の検体を含む）

DNA鑑定の実施状況（令和6年12月末現在）

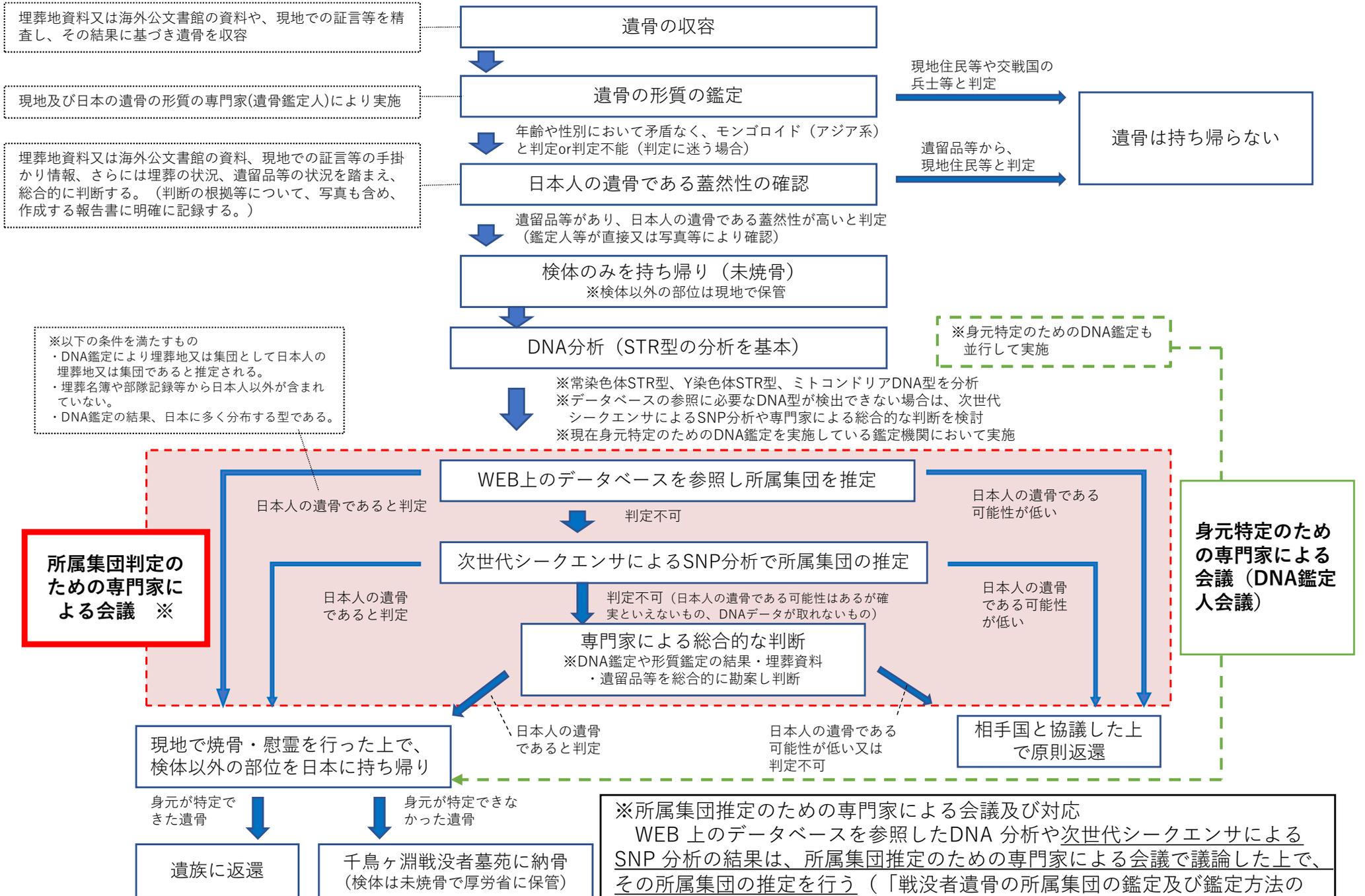
（括弧内は令和6年3月末時点の件数）

<p>検体数 15,849 (14,481)</p>	<p>DNA抽出済み 13,476 (13,087)</p>	<p>身元が判明した遺骨 1,280 (1,247)</p>	
		<p>日本人の遺骨であることの確認状況</p>	<p>日本人の遺骨 7,616 (7,066)</p>
			<p>判定不可 1,302 (1,542) ※1 ・うち所属集団判定会議における判定：1,299 (1,529)</p>
			<p>日本人である可能性が低い遺骨 733 (670) ※2 ・うち所属集団判定会議における判定：273 (210)</p>
			<p>今後、所属集団の判定を行う予定 2,548 (2,575)</p>
<p>DNA未抽出（今後実施予定のもの） 1,931 (1,394) その他、現在抽出中のもの442</p>			

※1 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体と、そのほか「「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の計241件のうち、所属集団判定会議での未審議分を含む。

※2 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、日本人を主体とした埋葬地ではないとされたロシア7事例・460件を含む。

現在の遺骨収容・鑑定プロセス



令和7年度援護関係予算案の主要事項

参考資料1

計数のうち、特記のないものは令和7年度予算案、「R6補正」は令和6年度補正予算額、（ ）内は令和6年度当初予算額。
四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。計数にはデジタル庁計上分を含む。

令和7年度予算案 174億円【R6補正 8.3億円】（177億円） うち戦後80年関係 18億円（13億円）

1 援護年金 25億円（29億円）

受給人員 1,792人 → 1,484人

2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の支給（事務費） 12億円（8.0億円）

支給対象件数

- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約57万人。
※年5.5万円、5年償還の国債を5年ごとに2回交付。

3 遺骨収集事業等の推進 33億円（33億円）

(1) 遺骨収集事業

ア 硫黄島における遺骨収集事業（※）	13億円	(15億円)
イ 海外等における遺骨収集事業	11億円	(9.6億円)
ウ 法人運営経費	1.6億円	(1.6億円)

(2) 海外公文書館の資料収集 19百万円（17百万円）

(3) 遺骨の鑑定

ア 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定	3.1億円	(2.4億円)
イ 戦没者遺骨の鑑定技術の研究・実用化検討	3.1億円	(2.8億円)
ウ 分析施設（ラボ）における鑑定実施	1.4億円	(1.4億円)
エ 会議開催経費・事務費等	6百万円	(6百万円)

(4) 遺骨・遺留品の伝達 38百万円（34百万円）

(※) この他、プレキャスト版を使用し、滑走路の補修を行う実証実験を実施。
(防衛省事業 令和7年度予算案10億円)

4 戦没者慰霊事業等 7.5億円、R6補正2.3億円（6.6億円）

(1) 全国戦没者追悼式挙行経費	2.1億円	(2.0億円)
(2) 慰霊碑・慰霊巡拝等		
ア 政府建立慰霊碑の補修等	58百万円	(53百万円)
	[R6補正 87百万円]	
イ 海外・国内民間慰霊碑の調査・移設等		
・海外・国内民間建立慰霊碑調査等	10百万円	(10百万円)
	[R6補正 31百万円]	
・国内民間建立慰霊碑の移設等（自治体補助）	10百万円	(9百万円)
ウ 慰霊巡拝	95百万円	(1.0億円)
エ 慰霊友好親善事業	2.7億円	(2.6億円)
	[R6補正 1.2億円]	
オ 平和の語り部事業	1.0億円	(25百万円)

5 昭和館・しょうけい館等事業 6.4億円、R6補正5.9億円（6.5億円）

(1) 昭和館		
ア 運営経費・事業経費	4.4億円	(4.6億円)
	[R6補正 29百万円]	
イ 昭和館施設整備経費	[R6補正 5.6億円]	(0億円)
(2) しょうけい館	1.9億円	(1.8億円)

6 中国残留邦人の援護等 87億円、R6補正12百万円（92億円）

(1) 中国残留邦人等に対する支援等		
ア 支援給付の実施等	85億円	(90億円)
	[R6補正 12百万円]	
イ 中国残留邦人等の介護に係る環境整備	40百万円	(41百万円)
(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係	91百万円	(1.1億円)
(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備	43百万円	(47百万円)

戦没者遺骨鑑定センター運営会議の 開催について

1. 目的

戦没者遺骨鑑定センターの業務の適正運営及び戦没者遺骨の鑑定の適正実施のため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「戦没者遺骨鑑定センター運営会議」（以下「会議」という。）を開催し、同センターの年度計画の審議を行うとともに、戦没者遺骨の鑑定方法の見直しや新たな鑑定技術の活用等について議論を行う。

2. 構成

会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学、人類学等の専門的知識を有する者）。

3. 運営

会議は、率直な意見交換が損なわれるおそれがあることや DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

戦没者遺骨鑑定センター運営会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あさむら ひでき 浅村 英樹 ○	信州大学医学部法医学教室教授
しのだ けんいち 篠田 謙一	国立科学博物館館長
たまき けいじ 玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授

注 ○は座長

所属集団判定会議の開催について

1. 目的

戦没者遺骨について、DNA 鑑定や形質鑑定の結果、埋葬地資料、遺留品等を総合的に勘案し、日本人の遺骨であるか否かを判断するため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「所属集団判定会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学、人類学等の専門的知識を有する者）。
- (2) 構成員の中から、DNA 鑑定分科会を参集する。

3. 運営

会議は、DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

所属集団判定会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あだち のぼる 安達 登 ※	山梨大学大学院総合研究部医学域法医学講座教授
きたがわ みさ 北川 美佐 ※	大阪医科薬科大学法医学教室技術員主幹
さかうえ かずひろ 坂上 和弘	国立科学博物館人類研究部人類史研究グループ長
さか ひでき 坂 英樹	明海大学歯学部教授
しのだ けんいち 篠田 謙一 ○※	国立科学博物館館長
たけなか まさみ 竹中 正巳	鹿児島女子短期大学生生活科学科長・教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授
やまだ よしひろ 山田 良広 ※	神奈川歯科大学歯学部法医学講座歯科法医学分野教授

注 ○は座長

※は DNA 鑑定分科会構成員

身元特定 DNA 鑑定会議の開催について

1. 目的

戦没者遺骨について、DNA 鑑定の結果等を勘案して身元を特定し、遺族に返還するため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「身元特定 DNA 鑑定会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学等の専門的知識を有する者）。

3. 運営

会議は、DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

身元特定 DNA 鑑定会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あおき やすひろ 青木 康博	名古屋市立大学大学院 医学研究科法医学分野名誉教授
あさむら ひでき 浅村 英樹 ○	信州大学医学部法医学教室教授
あさり まさる 浅利 優	旭川医科大学法医学講座准教授
きたがわ みさ 北川 美佐	大阪医科薬科大学法医学教室技術員主幹
さいとう ひさこ 斉藤 久子	東京科学大学大学院医歯学総合研究科法歯学 分野准教授
たまき けいじ 玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教 授
なかむら やすたか 中村 安孝	東京歯科大学法歯学・法人類学講座講師
はしやだ まさき 橋谷田 真樹	関西医科大学医学部法医学講座准教授
ふくい けんじ 福井 謙二	厚生労働省社会・援護局戦没者遺骨鑑定センタ ーDNA 分析施設 DNA 鑑定分析官
まつすえ あや 松末 綾	福岡大学医学部法医学教室講師
みなぐち きよし 水口 清	東海大学医学部客員研究員
やまだ よしひろ 山田 良広	神奈川歯科大学歯学部法医学講座歯科法医学 分野教授
よしい とみお 吉井 富夫	元警視庁科学捜査研究所理事官

注 ○は座長

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会の開催について

1. 目的

戦没者遺骨収集において収集した遺骨の年代測定・所属集団判定のために同位体分析を活用する具体的方法や、活用にあたっての課題等を議論・検討するために、援護担当の大臣官房審議官のもとで「戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙1のとおりとする（同位体分析の専門的知識を有する者）。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は援護担当の大臣官房審議官が指名する。
- (3) 検討会の下に、別紙2のとおり、分析手順・データ検証等を目的としたワーキンググループを開催する。

3. 運営

- (1) 検討会は、原則としてWeb会議形式で開催する。
- (2) 検討会は、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開とする。
なお、検討会終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。
- (3) 検討会の庶務は、社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室において行う。

4. その他

このほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が援護担当の大臣官房審議官と協議の上、定める。

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会 構成員

(五十音順、敬称略)

がくはり 覚張	たかし 隆史	※	金沢大学古代文明・文化資源学研究所准教授
そめた 染田	ひでとし 英利		社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室 事業専門官 (併) 防衛医科大学校防衛医学研究センター付 (兼) 琉球大学非常勤講師
たやす 陀安	いちろう 一郎	※	総合地球環境学研究所 基盤研究部教授
よねだ 米田	みのる 穰	○※	東京大学 総合研究博物館放射性炭素年代 測定室教授

注 1) ○は座長

注 2) ※は、分析手順・データ検証等のワーキンググループ構成員

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会
分析手順・データ検証等のワーキンググループ構成員

(五十音順、敬称略)

がくはり 覚張	たかし 隆史	金沢大学古代文明・文化資源学研究所准教授
たやす 陀安	いちろう 一郎	総合地球環境学研究所 基盤研究部教授
よねだ 米田	みのる 穰 ○	東京大学 総合研究博物館放射性炭素年代測定室教授

注) ○は座長